

# 教育委員会会議録

令和3年12月22日（水）午後1時30分 開会

午後2時49分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

長谷川洋教育長、佐々憲一委員、塩谷育代委員、岡田豊委員、度會秀子委員  
河野明日香委員

## 3 出席した職員

横井英行事務局長、稲垣直樹次長兼管理部長、小島寿文学習教育部長  
稲垣宏恭教育管理監、加藤文彦総合教育センター所長、高橋亮太総務課長  
伊藤尚巳教育企画課長、小清水義晃財務施設課長、坂川智教職員課長  
柴田英昭福利課長、大道伊津栄生涯学習課長、栗木晴久高等学校教育課長  
伊藤孝明義務教育課長、小林紀彦特別支援教育課長、岩田政久保健体育課長  
中島幸一高校改革室長、佐藤孝総務課担当課長、石川陽子総務課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項（4）公立学校教員の懲戒処分については、人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

### （1） 令和3年11月定例県議会の概要について

高橋総務課長が、令和3年11月定例県議会の概要について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### （2） 愛知県教育委員会教育長給与条例の一部改正について

高橋総務課長が、愛知県教育委員会教育長給与条例の一部改正について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### （3） 令和3年度教育委員会所管11月補正予算について

高橋総務課長が、令和3年度教育委員会所管11月補正予算について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### （4） 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

- (5) 令和5年度愛知県立高等学校専攻科入学者選抜実施日程について  
栗木高等学校教育課長が、令和5年度愛知県立高等学校専攻科入学者選抜実施日程について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 6 請願

請願第13号 こどもの権利条約および、精神等を、こどもに認識してもらい、  
教職員等には、条約、およびその精神等の全面的な保障のための  
取り組みを求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岡田委員)

現在県では、子供の権利について、学校の教科の授業、人権教育の中で学習されている。教職員に対しては研修を通して周知徹底を図っている。校則の見直しについても、徐々に浸透しつつあると思う。制服の事例が紹介されているが、地元の中学校でも今年制服が新しくなり、女子生徒のスカートについて、スラックスでもよいという選択制が取り入れられた。子供たちや保護者の意見が反映されている。学校現場では、急激な変化は好ましくなく、徐々に改善されていることが良いことであると感じる。

(塩谷委員)

現在、教育委員会としてどのような取組が行われているのか。

(伊藤義務教育課長)

子どもの権利条約について、小中学校では人権教育の中の子供の人権として社会科の授業で取り上げている。教員についても、初任者研修や管理職研修等を始めとした研修で周知徹底を図っている。校則の見直しについて、本年7月に調査したところ、回答のあった学校の99.2%は校則について毎年見直しを図っており、そのうち94.5%は直近3年間で校則を改定するなど、進んでいる。これからも指導しながら見直しを推進していきたい。

(栗木高等学校教育課長)

高校では、公民科の授業の中で扱っており、教員の研修でも人権教育の中で周知を図っている。校則の見直し状況について、本年10月に県立高等学校に確認したところ、本年度、何らかの形で校則の見直しを実施あるいは実施予定とした高校は全日制・定時制・通信制全178課程中170課程であった。このうち70課程では校則の見直しに生徒が関与しており、更に2課程では生徒が主体となって校則の見直しを進めているとのことであった。見直し内容については制服の規定に関するものが多くなっており、制服の男女規定の廃止や女子制服へのスラックス導入などが進んでいる。

(度會委員)

先日県立高校の100周年記念式典に出席したが、子供たちの自主的な意見で決めたという新しい制服の紹介があった。女子生徒がスカートの他にスラックスを選べるなど、のびのびしたものを感じた。前向きに進んでいると思う。

請願第14号 新型コロナワクチンの接種について教育行政による支援を受けた  
高校生の長期健康調査及び新たな副反応等からの健康回復や救済の  
支援をすることを求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者少数」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(佐々委員)

高校生ワクチン接種促進事業を行うに至った経緯、どのように事業を進めたのかを今一度聞きたい。

(岩田保健体育課長)

10代の新型コロナウイルス感染が急拡大する中、医療機関等の協力を得て、県保健医療局と連携し、生徒の不安を和らげるため、まずは就職や受験を迎える時期となった3年生、その後順次2年生、1年生へと拡充し事業を進めたものである。

新型コロナワクチン接種は、「予防接種法」に基づく任意接種であることから、生徒に対しては、接種による副反応についてもその時点でわかっているものは全て示し、接種は強制ではなく、最終的には、本人が納得した上で接種の判断を行うよう指導を行った。保護者に対してもワクチン接種に関する資料を配布し、理解を得た上で、本事業でのワクチン接種希望の有無を確認している。なお、本事業によりワクチン接種した県立学校の高校生等は約13,000人であり、全生徒に占める割合は1割程度となっている。

(佐々委員)

学校では、その後の健康観察について、どのように行っているのか。

(岩田保健体育課長)

健康観察については、新型コロナワクチン接種の有無に関わらず、学校保健安全法に基づき、日常的に生徒の健康観察を実施している。具体的には、朝の会や授業中などに、学級担任や教科担任、養護教諭が中心となり、生徒の表情や行動、体調などから心身の健康状態を把握し、健康問題などの心身の変化について早期発見、早期対応に取り組んでいる。

なお、仮に本事業で進めた新型コロナワクチン接種による副反応が疑われる症状が出た生徒については、把握した時点で国や自治体から示されている方法により、まずは身近な医療機関への受診や相談を勧めることとなる。

また、万が一、健康被害が生じた生徒を把握した場合には、予防接種法に基づく「予防接種健康被害救済制度」を周知し、市町村への相談を勧めることとなると考える。

(佐々委員)

副反応が疑われる症状が出た場合、教育委員会等への連絡はどのようになっているか。

(岩田保健体育課長)

校長会等で、ワクチン接種後に発熱のため翌日や更にその翌日に欠席する生徒が出ていることは聞いた。数についてはその都度の報告を求めている。通常の欠席とは違い、出席停止の扱いにする必要があるため、校長が把握しているものである。

(塩谷委員)

口頭陳述の際の質問に答えると、近くに新型コロナウイルスで亡くなった方は3名ほどいる。ただ因果関係ははっきりしていないと思う。ワクチン接種後に副反応で体調を悪くした経験をした人もいる。この新型コロナウイルスの感染については、世界中の誰もが経験したことのない出来事であり、混乱している中での対応である。自分にも子供がいるが、ワクチンについて調べ、打たせていない。マスクの問題などいろいろあるが、何が正しく、何が間違っているかはこの段階では誰も分からないことだと思う。自分で正しい情報を調べて、自分で正しく生きていくしかない。ただ、見えない圧力の中で接種している子もいるかもしれない、その子が不調を感じ欠席しているのであれば、誠心誠意教育の場でフォローを行っていくべきであると思う。大きな組織の中で動いている問題であり、教育委員会で簡単に片付けられるものではないが、正しい事実を広め、正しく自分が判断していく世の中になっているのは間違いないと思う。

(河野委員)

学校での健康観察について状況はわかった。今後も現在のような状況が続くためきめ細やかな生徒への健康観察を続けていっていただきたい。また、それに対する教員の研修等も検討してもらいたい。

## 7 議案

長谷川教育長が各委員に諮り、第25号議案 公立学校長の人事については、人事案件のため、非公開において審議することとした。

第24号議案 愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について

坂川教職員課長が、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の構成が章及び節建てに改正されたことに伴い、関係規定を整理する必要があるため、愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第25号議案 公立学校長の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

第26号議案 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について

坂川教職員課長が、失業者の退職手当受給資格証交付願及び失業者の退職手当受給資格証から写真添付欄等を削除することに当たって、所要の改正を行う必要があるため、公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第27号議案 社会教育主事の資格認定に関する規則の一部改正について

大道生涯学習課長が、国の見直し方針を踏まえ、添付する写真の撮影時期及びサイズを見直すことに当たって、所要の改正を行う必要があるため、社会教育主事の資格認定に関する規則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第28号議案 愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正について

栗木高等学校教育課長が、愛知県立東海商業高等学校等において校名変更等を行うに当たって、所要の改正を行う必要があるため、愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第29号議案 愛知県立高等学校学則の一部改正について

中島高校改革室長が、令和4年度愛知県立高等学校生徒募集計画等に基づき、所要の改正を行う必要があるため、愛知県立高等学校学則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(佐々委員)

入学定員の変更について、18校ある中の大半が増えている。倍率が非常に高い学校であるのか。また、定員割れが慢性化している学校の定員を減らさない理由を知りたい。

(中島高校改革室長)

令和4年度の中学校卒業見込者数は、2,249人増加する見込みである。そのため、県立高等学校で14学級を増やす必要がある。従前までの生徒の募集学級数は、各地区の中学校卒業見込者数や中学生の進路希望、学校の欠員状況、私立高校の配置の状況、他地区への流出の状況などを考慮して決定していた。例年であれば欠員の出ている高校の生徒募集を減らし、生徒のニーズのある学校を増やしていくこととしていたと思う。今年は欠員の急増や中学生の進路ニーズの多様化などで、県立高等学校再編将来構想を策定することとなり、策定に当たって、県立高等学校長から魅力化・特色化

の意見を聞き取った。生徒の募集学級数は各校の学校づくりと強くつながっているため、校長からの意見をより重視した。校長と県教育委員会が一体となってこれからの県立高校を作っていくという観点で募集学級数も決定した。

第30号議案 愛知県立高等学校通信制の課程に関する規則の一部改正について  
中島高校改革室長が、令和4年度愛知県立高等学校生徒募集計画等に基づき、所要の改正を行う必要があるため、愛知県立高等学校通信制の課程に関する規則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第31号議案 「県立高等学校再編将来構想」について

中島高校改革室長が、「県立高等学校再編将来構想」の策定について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(佐々委員)

稲沢・一宮地区の再編について、2023年度開校と実質1年半もない状況である。3校が1校になるということは大枠として良いことだと思うが、1年半しかない中で、開校までの道筋をどのように考えているのか。

(中島高校改革室長)

これまでに3校の校長と2回の話合いを行い、県や各校からの課題を調整した。まずは新校の大枠を決め、大枠が決まった後にカリキュラムや制服、学校行事のことなどを固めていくこととなる。時間がないことを意識した上で進めていかなくてはならないと考えている。

(佐々委員)

今の時代の子供たちに合う、良いモデルとなるような学校の形を、一番最初の稲沢・一宮地区の再編で作ってもらいたい。

(岡田委員)

尾張地区に偏った再編ではないか。今後、三河地区で統合・再編の構想はあるのか。

(中島高校改革室長)

「県立高等学校再編将来構想」は、今年4月に立ち上がった高校改革室が中心となり、短期間で構想策定を進めてきた。この構想では大きな方向性を立てて、この先何年間もかけて順次具体化していくことを考えている。県立高校をとりまく状況は急激に変化しているため、状況に応じて常に見直しを行っていくが、三河地区については明確な方策等は決まっていない。特に西尾張地区では名古屋市へ生徒が流出している地域性があること、学校規模が縮小してくると学校の活力もなくなることから、西尾張の2組5校を統合することとした。9月の定例県議会の代表質問において、2035年までに公立高校で1学年当たり200学級程度を減らす必要があると答弁した。具体策は決まっていないが、順次全県的に学校統合へ取りかかっていくことになる。

(塩谷委員)

統合されることによるメリットは何か。

(中島高校改革室長)

ある程度の学校規模があると、教員が増え、より多くの授業が展開できる。部活動の数も多くなり、学校の活力が上がる。

(稲垣教育管理監)

前向きな方向性が生まれてくることであると思う。今回の稲沢・一宮地区の統合についても、農業科と普通科をおくことが大きな課題となってくる。普通科に対する地元の期待が大きく、どう応えるかという気持ちが教職員の中に生まれることが非常に前向きであると思う。他の地区でも前向きな動きが出てきそうなタイミングで行うことが大事だと思う。

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 特記事項

(1) 長谷川教育長が今回の会議録署名人として佐々委員を指名した。

(2) 宮崎邦彦氏から、こどもの権利条約および、精神等を、こどもに認識してもらい、教職員等には、条約、およびその精神等の全面的な保障のための取り組みを求める請願について、影山幸美氏から、新型コロナワクチンの接種について教育行政による支援を受けた高校生の長期健康調査及び新たな副反応等からの健康回復や救済の支援をすることを求める請願について、口頭陳述したい旨の申出があり、長谷川教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。

(3) 傍聴人 11名